



続いています! 感染拡大

最新情報はホームページをご覧ください



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチン接種

9月13日時点

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先/新型コロナコールセンター ☎55-0911 (午前9時~午後5時)

市内では、40代以下を中心に感染が広がっています。自分や家族、社会を守るため、積極的なワクチン接種のご検討をお願いします。

新型コロナワクチンQ&A

ワクチン接種に関する最新情報は、厚生労働省や市ホームページなどを確認してください。心配な場合は、かかりつけ医などに相談してください。



厚生労働省
ホームページ



市
ホームページ

Q 妊娠中・授乳中・妊娠を計画中でも接種できますか	A 接種できます。mRNA(メッセンジャーRNA)ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。
Q 子どもは接種できますか 親の同意は必要ですか	A 接種対象は、接種日に満12歳以上のかたです。12~15歳のかたへの接種は、原則、保護者の同伴が必要です。予診票に保護者の署名がなければワクチン接種は受けられません。
Q 変異株の新型コロナウイルスにも効果はありますか	A 一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。それぞれの変異株に対するワクチンの有効性がどのくらいあるかについて、確認が進められています。
Q ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか	A ワクチンを接種することで、接種した人の発症を予防する効果だけでなく、感染を予防する効果も報告されていますが、その効果は100%ではないため、引き続き感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金制度 12月31日まで延長

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者などを対象とした傷病手当金制度の適用期間を延長します。

対象者	令和2年1月1日~3年12月31日に給与などの支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われるなどの事情で仕事を休み、労務に服することができず給与などの全部または一部を受けられなかったかた
支給額	直近の継続した3カ月間の給与などの収入の合計額を就労日数で除した金額(上限あり)の3分の2の額に勤務できなかった日数を乗じた額。ただし、3日以上連続して仕事ができなかった場合で4日目以降が対象(給与などの一部が支払われている場合は傷病手当金との差額を支給)
申請方法	事業主と医療機関の証明を受けた申請書(ホームページからダウンロード可)を郵送(事前に電話で問い合わせが必要)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分~午後5時15分)

申請・問い合わせ先/ (〒488-8666住所不要) 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151、高齢者医療係 ☎76-8153

続けてください! 感染症対策 感染しない! 感染させない!

新型コロナウイルス感染症は、続いています。感染拡大を防ぐために、ワクチンを接種したかたも、手洗いや消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染症対策を丁寧かつ徹底・継続して行いましょう。



新しい生活様式



マスクを
着けよう